

## 【新規】女性の活躍推進加速化事業

### 【現状と課題】

#### 現状

労働力人口が減少する中、働きたい女性が活躍できる職場づくりが急務であるが、中小企業等においては必要性に関する理解はされているものの、具体的な取組の実施が依然として少なく、男性の家事育児参画も十分に進んでいない。

#### ◆労働力人口の減少

・2040年には2010年の比較で約28万 2千人減少

#### ◆中小企業等における取組の遅れ

・女性活躍推進計画策定済み事業所数は17社のみ(従業員300人以下:H30.3月末)  
 ・女性の役員又は部長級相当登用率は東北最下位の12.2%  
 ・「あおもりイクボス宣言企業」登録事業所数は25社(H30.7月末)

#### ◆男女間の家事育児参画時間の格差

・子育て中の夫婦における男性の家事育児時間は女性の1/6(家事1/10、育児1/4)  
 ・共働き夫婦の間で妻の希望と夫の実施頻度に最大の格差があるのが「料理」との調査結果あり

#### 課題

◆県内中小企業等が持続的に発展していくため、女性が活躍できる職場づくりの着実な拡大促進と、その職場環境づくりを支えるためのイクボス的マネジメントの普及促進が急務

◆夫婦の対等なパートナーシップを形成するため、男性の家事・育児への参画促進と、そのためのノウハウの普及拡大が必要

### 【事業内容】

#### 女性が活躍できる職場づくり イクボス的マネジメントの普及

#### 取組1 企業等における女性活躍の着実な推進

中小企業等における女性活躍推進の取組の加速化とイクボス的マネジメントの普及促進のため、モデル企業の具体的な実践事例を県内企業へ波及させる。

また、「あおもり女性活躍推進協議会」(8分野19団体)において、モデル企業における実践状況等の情報を共有しながら連携して取組を進める。

#### ①中小企業等での女性活躍実践支援

・1年目:モデル企業(5社)での実践(課題の洗い出し、女性活躍に係る具体的なビジョンや女性活躍推進計画の策定支援、取組支援、効果測定等)  
 ・2年目:県内中小企業での実践事例をモデルとした女性活躍実践の手引きの作成・配布及びセミナーの開催

「イクボス」とは、職場で共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司のこと。(NPO法人ファザーリング・ジャパンが提唱。平成28年に全国知事会がイクボス宣言実施)

#### 男性の家事・育児参画促進

#### 取組2 夫婦の対等なパートナーシップ形成の促進

夫婦間でギャップが大きく、特に負担感が大きい「料理」への男性の参画支援を切り口として、これまでの性別による役割意識が解消され、協力し合い支え合う、夫婦の対等なパートナーシップ形成の促進を図る。

#### ①男性の家事参画支援

・男性の家事参画促進に向けた意識啓発とスキル取得の支援を目的とした料理教室の開催

### 【事業効果】

- ◆中小企業等における女性活躍推進計画策定数の増加
- ◆イクボス的マネジメントの普及とイクボス宣言企業の増加
- ◆男性の家事育児の参画促進



◆女性がライフイベントに対応しながら、自らの意思と選択に基づく多様で柔軟な働き方が可能な職場環境の整備  
 →労働力の確保

◆女性がキャリアアップしていくことが可能な職場環境の整備  
 →労働力の質の向上、地域経済の発展

◆男女ともに自立して豊かな人生設計が可能な地域の実現  
 →人生100年時代への対応

#### 【今後の方向性】

◆企業の成長戦略でもある女性活躍推進とワーク・ライフ・バランス推進を浸透拡大させるため、事業の成果を活用していく

# 「奥入瀬サミット」ブランド化推進事業 (継続)

現状と課題	事業内容	事業効果
<p><b>女性人財の育成と確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人口減少が進む地方において地域経済の担い手や労働力人口は減少</li> <li>○ グローバル化による競争に対応するには、消費の主役である女性の視点が不可欠</li> <li>○ 「奥入瀬サミット」参加者による自立的活動の芽が創出</li> </ul> <p><b>事業展開の方向性</b></p> <p>「奥入瀬サミット」で構築された女性人財ネットワークの活用により、健康に活躍する女性人財の育成と女性人財の自立的な活動の持続・推進を図る。</p> <p><b>奥入瀬サミットの成果</b></p> <p>◇一般社団法人シンクパール主催「NIPPON女性からだ会議®2016」において、「シンクパールアワード2016 女性からだ会議大賞」を受賞。</p>	<p><b>「奥入瀬サミット2019」の開催支援</b></p> <p><b>「奥入瀬サミット」で構築された女性人財ネットワークの活用により、健康に活躍する女性人財の育成と女性人財ネットワークの構築・拡大を図るため、「奥入瀬サミット2019」の開催を支援する。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□時期 平成31年9月</li> <li>□内容 <ul style="list-style-type: none"> <li><b>健康に活躍する女性人財の育成</b> ＜八戸市内施設で開催＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>・基調講演・パネルディスカッション</li> <li>・企業の意識改革・健康経営の推進</li> </ul> </li> <li><b>女性人財ネットワークの構築・拡大</b> ＜奥入瀬渓流ホテルで開催＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性経営者等を対象としたステップアップセミナー</li> <li>・参加者、講師との交流によるネットワークの構築・拡大</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>□実施体制 奥入瀬サミット実行委員会 事務局：cacico あおもり働き方研究所 県は運営をサポート</li> <li>□県負担金 ②5,150千円 → ③③3,000千円</li> </ul> <p><b>女性人財キャリアビジョンセミナーの開催</b></p> <p><b>未来を担う女性リーダーを育成するため若手・中堅の女性を対象としたセミナーを開催</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□場所 県内3地域</li> <li>□講師 奥入瀬サミット参加経験者等</li> <li>□対象 若手・中堅の女性社員、女子学生等</li> <li>□内容 人生100年時代におけるキャリアビジョンの描き方など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「奥入瀬サミット」のブランド化により地域社会や地域経済をリードする女性人財を持続的に育成</li> <li>○健康に活躍する女性人財の育成とヘルスリテラシーの向上</li> <li>○異業種間のネットワークの持続的発展と生業づくりの創出</li> <li>○明確な目的意識を持つ女性人財の増加</li> <li>○生業づくり、人口減少社会に対応した地域づくりの推進</li> <li>○奥入瀬サミット参加者による青森県の魅力発信</li> <li>○県内外の意識の高い女性との交流によって触発され、女性の視点に立った新商品、新サービスの開発</li> <li>○地域づくりや地域コミュニティの活性化に積極的に取り組む女性の増加</li> <li>○女性人財の県内定着・還流など</li> </ul>



# 女性マーケティング人財育成事業（継続）

## 現状と課題

### 現状

県内食料品製造業の企画や営業部門で活躍する女性は数少なく、**女性視点・感性を取り入れた商品開発力が不足している**とともに、**付加価値生産高が低い**。

### 過去2年の実績

計15社36名がマーケティング基礎研修に参加し、**内10社が新商品開発に係る伴走型支援を受講**。

- ✓ 新たにマーケティング人財を雇用
- ✓ 社内マーケティングチームの立ち上げ
- ✓ 都内の大手デパートのカタログ掲載
- ✓ 都内飲食店等での販売実現

⇒ 人財育成という側面で行ってきた事業成果は、**参加企業の販売促進や新事業展開といった側面にも波及**

### 課題

○ より多くの企業で女性が活躍し、企業の活性化（雇用創出や販路拡大）につながるよう、女性マーケティング人財を継続して育成する必要がある。

○ H29～H30年度の事業において試作品のテスト販売等を経て市場化された新商品のバイヤー及び消費者への拡販を図る必要がある。

## 事業内容



食料品等の女性客が中心となる消費財の分野において、県内企業の女性マーケティング人財を育成し、また、研修を兼ねた新商品のプロモーション活動を行うことで、女性マーケティング人財としての更なる活躍を推進するとともに、新商品開発並びに新事業の展開を支援する。

### 取組1. 女性マーケティング人財の育成（地プロ）

マーケティング人財の育成を希望する県内企業を、公募により7社程度（食料品製造業者を想定）選定し、女性社員に対しマーケティングの基礎研修を5回程度行う。（委託）

**基礎研修内容：「マーケティングの基礎」「ゴールと方向性の設定」「情報収集と予測」「ターゲット決定」「市場投入プラン」等**

### 取組2. 新事業展開のマーケティング支援（地プロ）

女性マーケティング人財が行う新商品開発の取組に対し、外部専門家、コンサルタント等による伴走型支援（商品企画～試作～テストマーケティング）を通じて、より実践的な人財育成を行う（公募により、5社程度を選定）。また、SNS等を通じ、広く成果を発信し、県内に効果を波及させる。（委託）

**伴走型支援内容：商品開発プランのための各種企画や計画のサポート  
市場調査及び消費者ニーズの調査のサポート  
首都圏消費者へのモニタリング調査やインタビュー  
セレクトショップでのテスト販売や試食会 等**

### 取組3. 成果発表会（首都圏向けプロモーション活動支援）

試食販売を兼ねた消費者マーケティング実施時に、平成29～平成30年度に基礎研修及び伴走型支援を受講した女性マーケティング人財に、市場化された新商品のプロモーション活動に参加いただき、首都圏を中心とした食料品のバイヤー及び消費者への拡販を図る。（委託）

## 事業効果

- 女性社員のスキルアップ・活躍の場拡大、経営資源化
- 女性視点・感性に基づいた商品開発・販売活動の促進
- 食料品製造業における高い商品開発力を持ったリーダーカンパニーの創出



- ✓ 女性人財に対する県内企業の魅力向上と県内における人財還流
- ✓ 経営革新と新事業展開による企業価値向上
- ✓ 本県の豊富な農林水産資源を活用した食料品製造業の付加価値生産高と本県経済への更なる寄与向上



平成30年2月 消費者モニタリング（於 日本百貨店しよくひんかん）

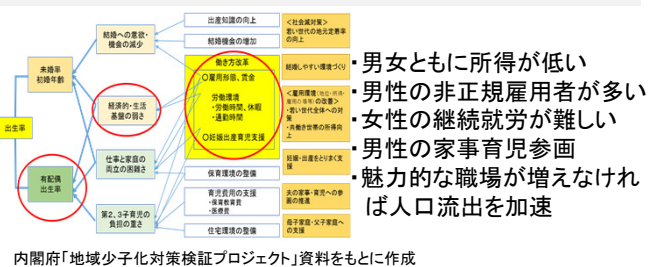
## 今後の方向性

- 本事業の効果を精査し、市場拡大が続く機能性素材等利用した美容・健康商品等の製造企業を支援対象として、事業の継続を検討する。

「みんなで子ども・子育てを応援！」推進事業（仕事と結婚・子育て両立応援事業）

現状と課題

出生率に影響を及ぼす雇用・労働・働き方



あおり働き方改革推進企業認証制度の運用状況

●目標数【平成30年度】

あおり働き方改革推進企業 **100社**  
 (参考:平成29年度実績 60社)

●現状(H31.3末現在)

あおり働き方改革宣言企業 **112社**  
 あおり働き方改革推進企業 **91社**



中小企業が必要とする行政支援

(平成29年中小企業等労働条件実態調査)

中小企業が必要とする行政支援としては、①取組事例の紹介、②取り組む企業に対する助成制度、③セミナー、研修の実施となっている。

運用状況から見えてくる問題点

- 認証のハードル
  - 認証企業の求める支援、制度の認知度の低さ
- 認証企業の業種の偏り
  - 認証企業の半数以上が建設業
- 業種別の男性の育児休業取得率、女性の育児休業後の継続就業・再就職。業種によって、休みにくい業界もある
- 働き方改革へ取り組んだ理由の多くは「人財確保」
  - 人財確保に直接つながる取組の強化が必要

事業内容

1 県内働き方改革の気運醸成・PR

① 企業の働き方改革の気運拡大

・認証企業のネットワークを活用した普及活動（会社の封筒や名刺に張ることができるシールを作成し、認証企業へ配布。顧客や取引先等の企業に「あおり働き方改革推進企業認証制度」の認知・波及を進める。）

② 気運醸成のためのPR

・制度周知のCMを実施（作成されたCM動画は県内外情報発信、合同企業説明会、YouTube広告等でも活用）

③ 県内外への情報発信

- ・庁内他部局と連携し県外へ情報発信(労政・能力開発課)
- ・県内高校生へ働き方改革取り組む企業の情報を発信(キャリア教育を実施する総合高校と連携、教育庁と連携)
- ・県内大学生への認証企業情報発信(弘前大学、八戸学院大学、青森公立大学)

④ 関係機関の会議等への出席・他部局連携

- ・関係団体の会議等へ参加し、働き方改革の普及啓発
- ・他部局で開催するセミナー等へ参加し普及啓発

2 企業等の働き方改革取組支援

① 認証評価項目の見直し

- ・企業にとってより実効性のある評価項目の検討

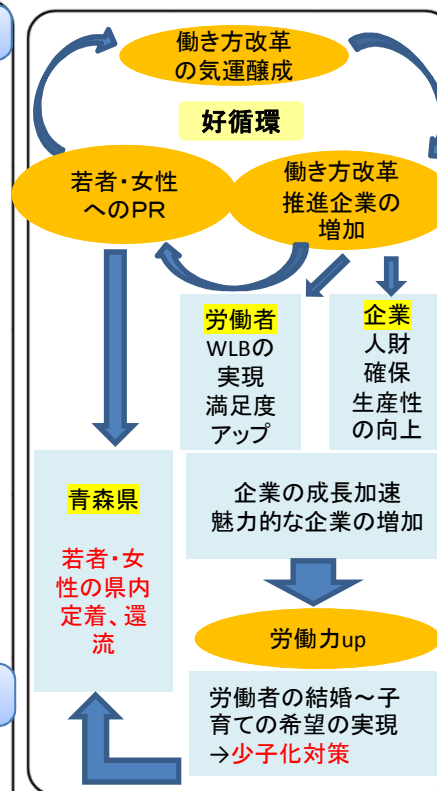
② 企業へのモデル提示

- ・認証実績がない又は少ない業界から働き方改革取組モデル企業を選定し、取組開始から認証取得までのモデルを提示
- ・働き方改革取組事例発表会の開催。モデルとなった企業が発表者となり、取組開始から認証取得までの苦労や工夫等の発表を行う。
- ・上記の取組をモデル企業取組事例集として作成、配布

③ 認証インセンティブ強化へ向けた検討

- ・市町村のとの連携によるインセンティブ強化を検討

事業効果



【重要業績評価指標】

この地域で子育てをしたいと思う親の割合

平成33年 94.2%以上

(母子保健調査)



# 次世代“あおもりなでしこ”還流・就業促進事業費

本県出身の県外女子学生の還流、県内女子学生の県内就職及び若手女性社員の県内定着を促進するとともに、子育て世代や介護世代等幅広い女性人財に対して、個々のニーズに合ったきめ細かな就業支援を行うことで潜在的労働力の掘り起こしを図り、県内における女性労働力人口の確保につなげる。

## 現状と課題

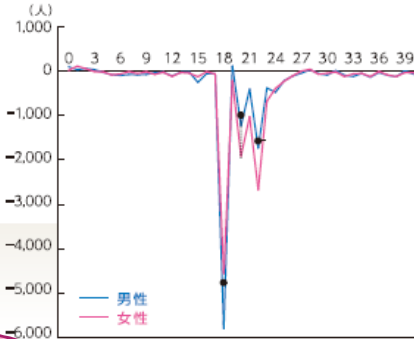
### 現状1

人口減少社会において労働力人口が減少する中、女性の活躍が期待されている。  
H30.6 まち・ひと・しごと創生基本方針2018「**女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし**」

### 現状2

- ・本県は若い女性、特に18,20,22歳の進学・就職時の流出が東北と比べても多い。
- ・事務職を希望する学生が圧倒的に多く、介護、看護、営業、販売・サービス等で人財不足。
- ・なでしこ交流会は好評だが効果が限定的。
- ・女性は潜在的労働力人口が総じて多く、子育て・介護世代等幅広い女性の掘り起こしが急務。

年齢別社会増減数 (H22~27)



### 課題

- ・大学生等若い世代の還流・定着が急務。
- ・なでしこの声を多様なツールで発信していくべき。
- ・様々なライフスタイルの女性の就業への不安を払拭するため個々のニーズに合ったきめ細やかな支援が必要。

## 事業内容

### 取組1 女子学生等還流・定着促進事業

- ①あおもりなでしこ交流会・企業見学会の開催  
女子学生等との交流会・企業見学会を開催する。労働力不足業種を重点化。
- ②あおもりなでしこによる県内大学等での講話  
県内大学等の就職講座の時間を活用した講話を行い、県内就職の意識醸成を図る。
- ③県内外の同窓会等におけるミニ講演会  
県内出身者が集う同窓会等で、青森県ならではの働き方、UIJターン者を紹介し、還流を促す。



### 取組2 “なでしこ”しごと情報発信強化事業

- ①あおもり女子就活応援メッセージSNS活用型情報拡散  
交流会等に参加した女子学生によるSNSを活用した情報拡散を行う。  
◆メッセージ：交流会等に参加した女子学生で熱意がある学生を任命。
- ②あおもりなでしこの働く姿PR (TV5分番組 5回)  
労働力不足業種を中心に、働く女性の姿を紹介



### 取組3 子育て世代等就業促進事業

- ①出張相談会の実施 (青森、弘前、八戸+α)  
利用者にとって利便性の高い場所で定期的に相談会を実施。(託児有)
- ②再就職支援セミナー・座談会の開催 (青森、弘前、八戸各1回)  
再就職の意欲喚起及び再就職に向けた不安の払拭を図る。(託児有)  
※なでしこと座談会を行い、実体験に基づいた経験談の共有。
- ③合同企業説明会の開催 (青森、弘前、八戸各1回) (託児有)  
ミニセミナー・保育園相談も盛り込んだ合同企業説明会を開催する。

## 事業効果

- 県内外の女子学生等に「働くなら青森！」の意識醸成
- 多様な職種への女性の進出
- 子育て世代・介護世代等幅広い女性の就業率向上

女性人財の還流・定着  
労働人口の確保  
人口減少の克服  
女性の活躍推進

強化

還流・定着

就業促進

# 農業女子確保育成事業（継続）

## 現状と課題

### 【現状】

- 担い手が減少する中で、女性が基幹的農業従事者の47%を占める
- 女性農業者の技術研修等への参加は少なく、オペレーター等に必要資格取得者も少数
- 新規就農者はH24以降、高い水準で推移しているものの、女性は2割程度と全国に比べ低い

新規就農者に占める女性の割合  
青森県 19.4% 全国 24.4%

### 【課題】

地域農業を支える担い手となる女性農業者の確保・育成



- 女性の就農しやすい環境づくりが必要
- 農業技術等の習得への後押しが必要

## 事業内容

若手女性農業者の人財を確保・育成していくため、女性の就農しやすい環境づくりと、女性農業者のスキルアップ支援を行う。

### 1 女性の就農に向けた啓発と環境づくり

#### （1）女性の就農にむけた啓発活動

平成30年度作成の「女性新規就農向け情報誌等」を活用し、就農相談窓口や農業関係高校等でPR

#### （2）女性の就農に向けた研修会の開催

女性の就農しやすい環境づくりに向けた研修会の開催

### 2 女性農業者のスキルアップ支援

#### （1）女性農業者スキルアップ研修会の開催

農業技術・経営管理知識の習得や、農業機械の試乗等の研修会を託児所を設けて開催

#### （2）女性の資格取得の啓発

女性の活躍事例研修会の開催や、各種資格取得に向けた情報提供



## 事業効果

- 女性農業者の人財確保
- 女性新規就農者の増加
- 農業経営、6次産業化への女性の参画



- 多様な担い手の育成
- 青森県型地域共生社会への貢献

### 【今後の方向性】

- 女性農業者の継続した育成と既存研修の紹介
- 託児所設置など女性農業者が参加しやすい研修環境の推進

# 女性起業育成・フォローアップ事業(H29～H31)

## 現状と課題

### 【これまでの取組(H26～29)】

- ① 農山漁村女性に対し、機器整備費や新商品開発費等を支援
- ② 女性起業家間や商工業者との情報交換を通じ、連携した取組を支援
- ③ 農山漁村女性による地域貢献活動を支援

### 【現状】

- ① 女性起業による売上金額は年々増加しているものの、起業件数は横ばい傾向。

	H25	H26	H27	H28	H29
起業件数	384	376	376	368	363
売上金額	57億円	58億円	55億円	62億円	61億円

- ② 起業に関心や意欲があっても、技術や知識、資金不足等により起業をためらう女性が多い。
- ③ 農山漁村女性を主体とした地域共生社会の実現に向けた取組機運が醸成されつつある。

### 【課題】

- ① 起業を希望する女性に対して企業の経営推進など資質向上が必要
- ② 高齢化が進展する中、皆が活躍できるよう、女性の起業支援や高齢者への配食等の地域貢献に繋がる活動に対する後押しが必要
- ③ 様々な課題を抱える既存の女性起業に対するフォローアップが必要

## 事業内容

本格的な起業を目指す農山漁村女性に対して、事業拡大や地域貢献に繋がる機器整備支援や活動支援に加え、既存女性起業へのフォローアップ活動を展開することで、地域の活性化を図る。

### 1 女性起業の育成活動

- ・女性起業の掘り起こし
- ・先輩女性起業による優良事例紹介、新商品発等の女性起業セミナーの開催



### 2 農山漁村女性の起業及び地域貢献活動支援

#### (1) 女性起業育成タイプ

- ・新規の起業や事業拡大による所得向上のほか、地域貢献に繋がるビジネスに必要な機器整備、新商品開発、販売促進費等を補助

【補助金500千円以内/件×3件 補助率1/2】



#### (2) 地域貢献タイプ

- ・高齢者への配食など、地域貢献に繋がる取組に対し、ソフト活動経費を補助 【補助金100千円以内/件×5件 1/2】

### 3 女性起業へのフォローアップ

#### (1) 女性起業の実態調査

- ・女性起業を巡回し、個別に抱えている課題を把握
- (2) 個別課題の解消に向けた指導・助言
- ・普及指導員による指導
- ・ABC相談会等への誘導



## 事業効果

- 高齢化が進む中でも女性起業の増加
- 女性起業の経営力向上
- 女性による地域貢献活動推進



- ・県産農林水産物の付加価値向上
- ・青森型地域共生社会の推進
- ・地域の活性化

# 新規 女性が輝く建設業推進事業

## 【現状と課題】

### 現 状

- ・建設業は、社会資本の整備・維持のほか、除雪や災害対応を担うなど、地域の安全・安心の確保に不可欠な産業。
- ・一方で、本県の建設業は、就業者の高齢化や若年入職者の減少が進み、将来の担い手不足が強く懸念。
- ・建設業を支える担い手確保の対策として、若年者の入職促進の取組とともに、H27からの2か年の重点事業「女性建設技術者生き生き事業」で、女性建設技術者ネットワーク会議を立ち上げ、取組の契機となるフォーラムを開催したほか、実態調査を実施し、取組を進めていく基盤を整備。
- ・国も建設業における女性の活躍推進を担い手確保対策の柱に位置付け、「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」を策定し、官民一体となった取組をスタート。

### 課 題

- ①女性活躍の重要性に関する企業の理解促進
- ②トイレや更衣室といったハード面や休暇・休業制度といったソフト面の環境整備
- ③女性が活躍している姿の情報発信によるイメージアップ

## 【事業内容】

建設業の担い手確保対策として、これまでの取組を基盤に、女性活躍推進の流れをさらに加速・定着させるため、ネットワーク会議や業界団体と連携し、建設業への入職・定着・登用の促進に向けた取組を実施。

### 普及啓発・環境改善

- 対象：建設企業経営者
- 目的：経営者の普及啓発を図り、女性が働く環境の改善を促す。
  - ・建設業女性活躍事例発表会開催（H32はフォーラム開催）
  - ・建設業女性活躍促進のための企業訪問【**協会と連携**】
  - ・女性の活躍に積極的な企業の取組事例の紹介

### ネットワーク推進・スキルアップ

- 対象：女性建設技術者
- 目的：女性技術者が連携し、より良い職場環境を提案していくことや、ロールモデルとなる女性技術者の講演を通じて将来のイメージの形成及びICT等のスキルアップを図ることにより県内定着を図る。
  - ・女性向けICT活用研修会開催【**建設業技術力向上事業と連携**】
  - ・女性建設技術者向けキャリアセミナー開催

### 入職促進

- 対象：女子学生【**協会主催の現場見学会とタイアップ**】
- 目的：職業としての建設業の理解を深め入職促進を図る。
  - ・女子学生と女性建設技術者との懇話会

### 情報発信強化

- 対象：児童・生徒、求職中の女性
- 目的：建設業で活躍する女性の姿を通して、建設業の現在を知ってもらうことで入職促進を図り、また建設業のイメージアップも図る。【**各種イベントでも活用**】
  - ・働く建設女子の動画作成・動画投稿サイト掲載
  - ・建設業で働く女性を取り巻く実態調査

## 【事業効果】

- 建設業界の普及啓発・環境改善
- 女性のネットワーク推進・スキルアップ
- 女子学生の入職促進
- 情報発信強化



- 建設業における女性の入職、定着等による担い手確保が図られる。
- 女性が活躍できる業界にしていくことが、現場の環境や働き方に変化をもたらし、建設業を性別・世代を問わず魅力的な産業とし、若年者を含めた担い手確保につながる。

### 【今後の方向性】

- 女性建設技術者ネットワーク会議が主体的に取り組んでいけるように支援しながら、事務局の業界団体への移行を検討